

千葉労働局発表
令和4年12月8日

【照会先】

千葉労働局職業安定部訓練室
室長 太田 克明
室長補佐 深堀 正俊
(直通電話)043(221)4087

報道関係者 各位

デジタル分野の人材育成へ重点化 ～第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会の開催結果～

千葉労働局及び千葉県は、令和4年11月10日に『第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会』（会長：千葉敬愛短期大学 学長 明石要一）を開催し、地域の関係者により地域に求められる人材ニーズについて協議しました。

【主な協議結果】

- ① デジタル化の進展により労働者に求められる急速な変化への対応、デジタル社会を担う人材の育成を強く求められ、企業ニーズに応じた人材の確保・育成のため、デジタル化の進展に対応した訓練科目の設定が求められていることを確認しました。
- ② 各産業分野における人手不足問題が深刻化している中、千葉県における人材不足分野の人材確保のため、地域ニーズに即した新たな訓練科目の設定が求められていることを確認しました。
- ③ 企業は、新たな成長に向けた人材開発（人への投資）における「学び・学び直し」の重要性を認識し、労働者も自律的・主体的且つ継続的な「学び・学び直し」に積極的に取り組むことが求められていることを確認しました。



協議会の資料等については、千葉労働局HPに掲載しています。
(議事概要は、近日中に掲載予定。)



(参考) 地域職業能力開発促進協議会について

令和4年10月1日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会であり、地域の関係者に参画いただき、①デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースの設定を促進するとともに、②訓練効果の把握・検証をしっかりと行い、訓練内容の改善を図ることなどを行うこととしています。



第1回協議会 会議風景